

第35回蒲郡市地域公共交通会議 議事録

1	日時	令和3年6月13日(月) 午後2時30分～4時15分	
2	場所	蒲郡市役所 本館 303会議室	
3	出席者	委員 愛知工科大学機械システム工学科教授	村上新
		委員 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授	松本幸正
		委員 愛知運輸支局	山内三奈 (代理 岡本清志)
		委員 愛知県都市整備局交通対策課	大林益英 (代理 八木郁也)
		委員 総代連合会会長	細井政雄
		委員 形原地区公共交通協議会	天野忠則
		委員 東部地区公共交通協議会	小田繁男
		委員 西部地区公共交通協議会	杉浦吉昭
		委員 三谷地区公共交通協議会	廣中康人
		委員 大塚地区公共交通協議会	小田眞一
		委員 蒲郡市身体障害者福祉協会	金沢孝一 (欠席)
		委員 蒲郡市老人クラブ連合会	白石よね子
		委員 蒲郡市社会福祉協議会	鵜飼秀好
		委員 蒲郡市小中学校PTA連絡協議会	牧原延明
		委員 NPO法人ブックパートナー	新井麻里子
		委員 蒲郡市ボランティア連絡協議会	藤田智江
		委員 蒲郡市子ども会連絡協議会	鈴木照江
		委員 蒲郡商工会議所	小池高弘 (代理 青木宣貴)
		委員 蒲郡市観光協会	杉山和弘
		委員 名鉄バス株式会社	大野淳
		委員 豊鉄タクシー株式会社	長縄則之
		委員 株式会社かねー自動車	天野成美
		委員 名古屋鉄道株式会社	花村元気
		委員 公益社団法人愛知県バス協会	小林裕之
		委員 愛知県タクシー協会	深谷克巳
		委員 愛知県交通運輸産業労働組合協議会	壁谷政志
		委員 愛知県蒲郡警察署	田中祥浩
		委員 東三河建設事務所	高橋秀明 (代理 山口泰志)
		委員 蒲郡市長	鈴木寿明
		委員 蒲郡市市民生活部長	飯島伸幸

事務局 蒲郡市交通防犯課長
蒲郡市交通防犯課係長
蒲郡市交通防犯課主事

鳥居昭裕
伴文明
石川雄策

地域公共交通網形成計画推進事業受託事業者 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 1名

4 傍聴人 4人

5 議題

- (1) あいさつ
- (2) 委員自己紹介及び役員の氏名について

6 報告事項

- (1) 令和3年度蒲郡市内の公共交通の状況について・・・・・・・・・・【資料1】
- (2) 東三河地域公共交通利用促進イベントの実施について・・・・・・・・・・【資料2】

7 協議事項

- (1) 令和3年度蒲郡市地域公共交通会議決算について・・・・・・・・・・【資料3】
- (2) 蒲郡市地域公共交通計画事業進捗及び評価について・・・・・・・・・・【資料4】
- (3) 令和5年度生活交通確保維持改善計画について・・・・・・・・・・【資料5】
- (4) 支線バス運行日の拡大について・・・・・・・・・・【資料6】

8 その他

9 議事内容

(1) 開会

- ・ 出席委員が28名であり、定足数に達しているため、蒲郡市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定により会議が成立すること、本日の会議が公開となっており傍聴人がいること及び地域公共交通計画推進事業受託事業者として三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に参加していただいていることが事務局より報告された。

(2) 議題

ア あいさつ

蒲郡市長より、新型コロナウイルス感染症について、本市新規感染者数は先週から1桁となり落ち着きつつある。公共交通事業は、コロナ禍においても通勤や通学など市民の皆様のご生活の足であり、また、観光利用される旅行者の足として無くてはならないもの。市民の皆様、交通事業者の皆様、関係者の皆様と連携して進めていきたい。

本日は、報告事項2件及び協議事項として、令和3年度蒲郡市地域公共交通会議決算を始めとして、4件予定している。

今年4月から形原地区あじさいくるりんバスが週4日運行になり、身近な生活の足として利用されている。公平性の観点から、他の地域も週4日に運行を拡大することについて協議を予定している。それぞれのお立場から積極的なご意見をいただき、よりよいものにしていきたい。どうぞよろしく願いいたしますとのあいさつがあった。

イ 委員自己紹介及び役員の指名について

- ・ 市政への女性の参画拡大促進の観点から委員構成を見直し。新たに3名が加わり、各々挨拶をいただいた。
- ・ 蒲郡市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項により、蒲郡市長が会長に就任した。
- ・ 会長より副会長として飯島伸幸委員、座長に村上新委員、監事に細井政雄委員と天野忠則委員を指名したことの報告。また、議長については蒲郡市地域公共交通会議設置要綱第6条第3項に基づき座長である村上委員を指名し、議事を進行。
- ・ 議長より本日の議事録署名人として2名の委員が指名された。

(3) 報告事項

ア 蒲郡市内公共交通の利用状況等について

- ・ 事務局より資料1に基づいて報告が行われた。

〔質 疑〕

(委 員)

- ・ タクシーの利用実績について、前年度比の数字が違ってないか。
- ・ あじさいくるりんバスの小学生以下の利用が急増した理由について教えてほしい。

(事務局)

- ・ タクシーの利用実績の数字について誤りなので訂正させていただく。正しくは98%。
- ・ あじさいくるりんバスの小学生利用については、小学校の社会学習で、天野会長や市の職員が授業に伺っており、それが小学生の利用につながった。

(委 員)

- ・ あじさいくるりんバスの4、5月の利用状況について報告いただいた。利用が分散してしまうのが心配されたが、実人数として増加しており、良い状況である。急には増えないが周知が進み徐々に利用が増えると思うので、引き続き利用促進を進めていただきたい。いずれは1便増えた以上に利用が増えることを目指してほしい。
- ・ ひめはるくるりんバスの小学生の利用が多いので、何か取り組みをされているのであれば紹介いただきたい。

(事務局)

- ・ 大塚地区で小学生以下の利用が多いことについて、地区協議会の際に尋ねたところ、学校の先生が一度乗ってみてはどうかと児童に案内をしてくださっているという話を伺っています。

小学生だけでなく、幼児のお孫さんが遊びに来た時にいつも一緒に利用されているという話も伺っています。

(委 員)

- ・ ありがとうございます。小学生の利用はいろんな意味がある。子どもだけで利用できれば親の送迎が不要になり自立心も育める、また将来の公共交通の利用にも繋がる。

学校の先生の案内でこれだけ利用が増えれば、他地区でも是非ご検討いただきたらと思う。

イ 東三河地域公共交通利用促進イベントの実施について

- ・ 事務局より資料2に基づいて報告が行われた。

〔質 疑〕

なし

(4) 協議事項

ア 令和3年度蒲郡市地域公共交通会議決算について

- ・ 事務局より資料3に基づく説明及び監査を受けたことについて報告が行われ、全会一致で承認された。

〔質 疑〕

なし

イ 蒲郡市地域公共交通計画事業進捗及び評価について

- ・ 事務局より資料4-1、4-2に基づく説明が行われ、全会一致で承認された。

〔質 疑〕

なし

ウ 令和5年度生活交通確保維持改善計画について

- ・ 事務局より資料5-1、5-2に基づく説明が行われ、運輸局との調整に伴う事務手続きについてあわせて事務局に一任し、承認された。

〔質 疑〕

(委 員)

- ・ 交通不便地域人口について教えてください。

(事務局)

- ・ 支線バスの補助金については、交通不便地域の指定を受けることが必要で、その人口数に応じて支給されることになっている。

駅・停留所から半径1km圏域の外側が交通不便地域になる。交通不便地域人口は、交通不便地域に居住する人のうち、支線バスが新たに設置した停留所から半径1km以内に該当する場所に居住する人数をカウントしている。

(委 員)

- ・ 資料5-2、計画の2.(2)事業の効果において、広域幹線系統との接続・ネットワークについては民間路線バスの記載があるが、3.目標を達成するために行う事業及びその実施主体においては、民間路線バスの記載が無い。

(事務局)

- ・ 民間路線バスとの接続について追記し、訂正させていただきます。

(委 員)

- ・ 事業目標について、実績をもとに少しずつ増やすこととしている。公共交通計画との関係について補足してほしい。申請にあたり会議で承認することは、実施主体である地区公共交通協議会が目標達成に向けて事業実施していくというものの確認になる。

さらに、1月には、自己評価として昨年度の評価をすることになる。これは大変重要なプロセスであり、承認イコール目標達成に向けてやりますということなので、しっかり確認をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 目標について、公共交通計画では、支線バスの全体の利用者数の増加、地区ごとの利用者数の増加と設定している。

(委員)

- ・ 対前年比での増加ということで理解した。目標数字について、これでよいか確認いただきたい。

(委員)

- ・ 週4日の運行になり、対前年比で増加しているため、4,800人という数字は達成可能と考えている。地区協議会では、5,000人を目標に頑張っている。

(委員)

- ・ 昨年度はコロナで利用者が少なかった。今年会長になり、5月に初めて利用した。同乗者に話を聞いてみると、その方も初めての利用だった。

みんなに知ってもらったらもっと利用が増えると思う。東部は市民病院があるのでその利用は多い。公民館だよりなどを使い周知を徹底するようにして、利用を増やしていきたい。

(委員)

- ・ 利用が定着し増えてきた。近隣地区からの要望もあるため、ルートの見直しを含め利用促進を進めたい。

(委員)

- ・ 利用が増えてきている。停留所の移設を行い、商業施設の利用が便利になった。また、三谷温泉の利用も、日帰り入浴など多くなっている。

(委員)

- ・ 運行開始から1年経過したところ、まだPRが足りていないと感じる。イベントなどでPRを行い、利用促進を進めたい。買物利用などが増えれば目標達成できると思う。

(委員)

- ・ 発言いただいたとおり、知っていただくというのはやはり重要だと思う。公民館だよりに載せるとか、温泉利用があるなど、情報発信についてそうした記載を加えていただきたい。

また、小学校での声かけで利用が増えたということもあるので、各地区でもそうした対応が取れると良い。利用促進事業に小学生への取組みは記載されておらず、これも記載できればと思う。

エ 支線バス運行日の拡大について

- ・ 事務局より資料6に基づく説明が行われ、全会一致で承認された。

[質疑]

(委員)

- ・ 支線バスの運行日拡大について、名鉄バスとしては一部競合している区間があるので利用者が流れてしまう懸念はあるが、公共交通の全体の利用促進に繋がる面もあるため、推移を見守りたい。引き続き、弊社路線との乗り継ぎ強化なども是非お願いしたい。

(事務局)

- ・ 連携することでより多くの方により便利に利用いただけるようにしたい。市全体の公共交通の充実のため、接続強化などお互い意見を出し合い協議を続けていきたい。ぜひ市としても連携をお願いしたい。

(委員)

- ・ 運行日が増えること自体は大変良いことだと思う。利用者からは、運行日が少なく不便だという声もあったと思うが、市長の要請により運行日を増やすことになったのは良かったと思っている。

一方で、公共交通会議としては、形原地区はずっと頑張ってきて、要請されて、自分たちのバスを育てるという機運が高まって1日増えた。このプロセスも大変大事。他の地区では、これを機に利用促進いただいて、少なくとも1.3倍、できれば1.5倍を目指していただきたい。そして、公共交通で移動する生活スタイルを浸透させていっていただきたい。

(5) その他

(委員)

- ・ 現行の最終便は4：30頃で終わってしまう。買物して帰ろうとすると遅く涼しい時間が良い。病院の午後の診察も、もう一便あると帰りが便利であるという意見がある。

まずは4日に増えての利用状況を見て、順調に増えていき、利用者からも増便を希望する声が多くあれば要望書提出を考えたい。右回りを追加したい。よろしく願います。

(事務局)

- ・ 地区協議会に参加させていただき、地域の方の熱意は十分に承知している。一つ一つ目標をクリアしていく中で次の課題と認識しています。

(委員)

- ・ スマホアプリのセントエックスのパンフレットを配布させていただいた。全ての定時定路線のルートを検索でき、もちろんくるりんバスも検索できます。イベントの情報も出てくるようになっている。是非活用してほしい。

(委員)

- ・ 私自身路線バスを運行しているが、危険な交差点が多くある。先日、竹島水族館前の交差点で一般車の横転事故がありました。信号がないことがやはりネックであり、最近では観光客も増えている。南北の通行が危険な状態になっている。信号設置を検討いただければと思い、発言させていただきました。

(委員)

- ・ 過去には死亡事故もあった場所で、危険箇所と承知している。信号設置の要望もいただいております、本部との検討も行った。現状の交差点形状では信号設置基準に該当しない。交差点の改良をした上で設置を再度検討するとなっている。横断歩道の歩行者妨害の取り締まりの徹底、一時停止、速度違反の取り締まりを今後検討し、事故のないようにしたい。

(委員)

- ・ 横断歩道近くの停留所も危険箇所になる。『バスのシカクにご用心』というチラシを配布させていただいた。
- ・ 昨年度まで交通事業者の監査担当をしていた。事故の7割は運転手がかわいそうというケースである。バスの乗り方教室等で利用者側の安全啓発の促進をお願いします。

(委員)

- ・ 乗務員から聞き取りを行っているヒヤリハットの情報について、営業所に確認し、市に提供したい。参考にさせていただければ。

(事務局)

- ・ 市でも小学生向けに交通安全教室を行っているので周知を進めたい。

(市長)

- ・ 長時間にわたりありがとうございました。積極的なご意見を賜り、よりよい公共交通にしていきたい。指摘いただいた交差点の安全面についても警察と協議を進め、市民・観光客の皆さんの安全につながるようにしていきたい。
- ・ 松本先生のお導きで、各地区の皆さんからもお話をいただいた。これまでのプロセスも大事で、これまでご努力を重ねていただいたおかげで今の形になっている。感謝申し上げます。幹線バスとともに、市民の生活の足となる公共交通を目指してまいります。
- ・ 観光客の二次交通としても使っていただいて、観光資源をつなぐ公共交通にしていきたい。決意としてお示しして、お礼のあいさつとさせていただく。

(事務局)

- ・ 今年度は、交通空白地解消に係る協議等もあり、本日を含めて4回の開催を想定している。
- ・ 次回の地域公共交通会議は9月の開催予定との連絡を行い会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

蒲郡市地域公共交通会議委員

印

蒲郡市地域公共交通会議委員

印
